

京都市高齢者带状疱疹 予防接種のご案内

●带状疱疹とは、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の片側の一部に帯状にあらわれる病気で、成人の90%以上が原因となるウイルスを体内に保有しています。



対象者

●令和7年度に以下の年齢になる京都市民の方

対象者となるのは生涯一度限りです。
5年後は対象になりません。

65歳

昭和35年4月2日生～
昭和36年4月1日生

70歳

昭和30年4月2日生～
昭和31年4月1日生

75歳

昭和25年4月2日生～
昭和26年4月1日生

80歳

昭和20年4月2日生～
昭和21年4月1日生

85歳

昭和15年4月2日生～
昭和16年4月1日生

90歳

昭和10年4月2日生～
昭和11年4月1日生

95歳

昭和5年4月2日生～
昭和6年4月1日生

100歳

大正14年4月2日生～
大正15年4月1日生

101歳以上 大正14年4月1日以前生

●満60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

不活化ワクチンを接種する場合は、2か月以上間隔をあけて2回接種する必要があるため、2回とも助成を受けるには1回目の接種を令和8年1月末までにお済ませください。

接種料金と手続

対 象	接 種 料 金		手 続
	生ワクチン (1回接種)	不活化ワクチン (2回接種)	
一 般	4,000円	18,000円 (1回あたり)	事前の手続不要 (医療機関への予約は必要)
生活保護・中国残留邦人等 支援給付受給者	無 料		事前に生活保護受給証明書 等を発行してください。

※不活化ワクチンは2回接種(原則2か月以上の間隔をあける)のため、計36,000円となります。

詳しくは京都市ホームページをご覧ください。

京都市 带状疱疹 🔍 検索



発行:京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課
TEL:075-222-4421FAX:075-708-6212

京都市印刷物第071027号 発行年月:令和7年8月
揭示期間:配布日から令和8年3月31日まで



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
京都市は持続可能な開発目標
(SDGs)を支援しています。

